



～あなたも民商の共済会に～
会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円
見舞金・祝金

村上民商ニュース①

2020/8/24

N0.381 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

営業時間：17時～23時
電話：0254-53-1627
定休日：不定休

村上民商 会員さん紹介コーナー

第5回目の村上民商会員のご紹介は、
村上市村上地区の「伊呂波亭」市岡喜市郎さんです。



居酒屋『伊呂波亭』
市岡喜市郎さん(69歳)
居酒屋を36年間
「民商の会員で良かった」



炭火の焼き鳥、揚げ出し豆腐、締めのしょう油ラーメンが人気です ☆どれもとてもおいしいですよ 😊 足を運んでみてはいかがですか 🍻

JR村上駅前通りで、居酒屋「伊呂波亭」(いろはてい)を妻と2人で36年間営業をしています。10坪でカウンター8席と、小上がり2卓のこじんまりしたお店です。1984年の開店からお客様に喜んでいただけるよう、炭火の焼き鳥や地元で獲れた鮮魚の刺身、一品料理など心を込めて調理して提供しています。

高校3年生の時、父親が急死しました。経済的に困窮している母親の姿を垣間見るたびに、「働いて力になり、家計を楽にしてやろう」と強く心に誓いました。工業系の高校を卒業後、日本軽金属新潟工場で3年間

在籍し、仕事とクラブ活動を満喫していました。クラブ活動では、長距離走に打ち込み、駅伝大会などで新潟県代表として出場する機会を得たこともあります。

21歳から東京で調理師としての修行が始まり、その後、新潟市内の数軒の料理屋で仕事をこなした後、生まれ故郷・村上の瀬波温泉の観光ホテルで6年間、板前としてホテルの業績を上げる為に仕事し、21歳で

板前世界に飛び込んでから13年で独立して、念願の「伊呂波亭」を開店にこぎつけました。村上民商会員になつたのは、約10年前になります。民商の立て看板に「記帳、申告、節税、何でもご相談下さい」と書いてあるのが目に入りました。以前から節税に関して興味があつたので、迷わず村上民商の事務所に向かいました。事務局長が丁寧に民商を説明、相談に乗ってくれました。



カウンターに立つ市岡さん

板前の世界に飛び込んでから13年で独立して、念願の「伊呂波亭」を開店にこぎつけました。

裏面もご覧ください



～あなたも民商の共済会に～
会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000円

見舞金・祝金

村上民商ニュース②

2020/8/24

NO.381 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

◇ 8月なんでも相談会

◇ 新型コロナウイルス

持続化給付金・家賃支援給付金・

国保減免申請相談会

日時 8月21日(金)

午後2時から

会場 民商事務所

※相談希望の方は、事前にご連絡を。



家賃支援給付金とは

地代・家賃の負担を軽減する給付金です。

5月からの売上について、一ヶ月で前年同月比50%以上または、連續する3か月の合計で前年同期比30%以上減少の場合が支給対象となります。

【個人事業者の方へ】

消費税の中間申告と納付は8月31日(月)までです

令和元年分の消費税額（地方消費税額は含みません）が48万円を超えた事業者は中間申告と納付が必要です。口座引き落としの方は9月28日(月)が振替日です。

困つたら早めの相談を

納税が困難なときは、換価の猶予などを活用しながら、負担を軽減しましょう。

来年の申告に向けて、記帳はしていますか？



早いもので8月も半ばが過ぎました。売り上げや経費の記帳は進んでいますか？

記帳や領収書の整理をし、経営状況を把握しておきましょう。

所得の計算をするには、総収入金額と必要経費の額を計算しなければなりません。

正確な所得計算をするためには、日頃から心がけが大切です。請求書や領収書、レシートなどがない場合は、入出金伝票などを使用し自分で記録しておくようにしましょう。これらは大切な資料となるものです。

民商の共済へ加入を！

☆民商会員とその配偶者は新規加入の年齢制限はありません。

☆従業員の方も加入できます。

☆共済会費は、毎月1,000円。

ご連絡を。

☆加入希望の方は、民商事務所に



	満64歳以下で加入の方	満65歳を過ぎて加入の方	満75歳以上の会員と配偶者
入院見舞い (連続3日以上)	1日3,000円 120日を限度	1日3,000円 60日を限度	1日3,000円 30日を限度
安静加療見舞い		年1回 5,000円	
結婚祝い		2万円	
出産祝い (女性加入者のみ)	2万円		
長寿祝い (満75歳の誕生日を迎えた加入者)	5万円		
死亡弔慰	20万円	5万円	3万円
高度障害見舞い	20万円	5万円	3万円
火災見舞い	全焼10万円、全焼以外5万円		

過払い金の相談も受付しています 9月の無料法律相談

日時 9月15日(火)

午前10時30分

会場 村上民商事務所
弁護士 新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 9月1日(金)

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
事務局まで連絡を。